

## 【第2回】 将来のまちのあり方について考えていきます 「市」になる場合の要件

問 政策企画課企画調整係 (☎ 286-3121)



府中町では、まちの都市的イメージやブランドのさらなる向上により、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について検討を行っています。

今回は、府中町が単独で市制を施行する場合に満たす必要がある要件をご紹介します。

### ① 地方自治法

市制施行の要件の1つに「地方自治法」が挙げられます。この法律の第8条には、市制を施行するにあたって満たすべき要件を次のように定めています。

地方自治法(第8条)の要件	府中町の状況
1 人口5万以上を有すること。	令和2年の国勢調査では51,155人です。
2 当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の6割以上であること。	戸数については今後調査しますが、近い指標として令和2年の人口集中地区人口では99.5%となっています。
3 商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。	令和2年の国勢調査では76.5%です。
4 前各号に定めるもの外、当該都道府県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を具備していること。	次の②広島県「市としての要件に関する条例」で紹介します。

みんなで考えましょう!

## 住民の皆様への説明会 を開催します

単独自治のあり方を検討するにあたり、住民の皆様にご理解いただきながら進めていくことが重要です。そこで、住民の皆様にご説明し、広くご意見を伺うため、6月頃から説明会を開催します。

説明会の日時や会場など詳しくは広報ふちゅうや町HPでお知らせします。



町HPは  
こちら▶**②広島県「市としての要件に関する条例」**

市制施行には、都道府県の条例で定める「都市としての要件」も満たす必要があります。広島県の「市としての要件に関する条例」（昭和23年3月31日制定）では、要件を次のとおり定めています。

県条例の要件	府中町の状況
1 官公署が、3以上設けられていること。	交番が2、郵便局が7、駅が1あります。
2 学校教育法に規定する高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校が、3以上設けられていること。	高等学校が2あるほか、専門学校が2あります。
3 公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を有すること。	公民館、図書館などがあります。
4 上水道、下水道、軌道又はバス事業等を、当該団体において経営していること。	下水道事業や町内循環バス事業があります。
5 銀行及び会社の数及びその規模が、他の市に比しておおむねそん色がないこと。	銀行・信用組合などの支店があるほか、多くの法人があります。
6 商工業その他の都市的業態又は都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、最近5年間増加の傾向にあること。	令和2年の国勢調査では横ばいとなっています。
7 病院、診療所、劇場、映画館等の施設が、相当数設けられていること。	令和5年時点で、病院が2、診療所が42、歯科が28あるほか、映画館などがあります。
8 財政状況が他の市に比しておおむねそん色がないこと。	令和6年度の財政力指数は0.76で、県内23市町の中では4位です。

これら要件のうち、「①地方自治法」については、要件を満たしていると考えられます。また、「②広島県「市としての要件に関する条例」」についても、おおむね要件を満たしていると考えられますが、2や6の要件については解釈について確認を行う必要があります。

これら法律や条例で定められる要件は、人口や都市的施設など市として求められる水準を示したものです。府中町は、人口5万人以上を擁し、また、十分な都市機能を備えるなど市として求められる水準をおおむね満たしており、実態として既に市と遜色のない状態であるといえます。

# ご存じですか？身近な相談相手 あなたの地域の民生委員・児童委員

☎ 福祉課地域福祉係 (☎ 286-3162)

子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗ったり、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。担当地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

- 令和8年5月1日時点の情報です。
- 担当地区欄に記載している数字は住所の番号を示しています。(例) **桜ヶ丘 1~18・19 (1~4)**  
町名 番 (直前の番に係る号)
- 委員の連絡先や※印がある地区はお問い合わせください。

## 【北部】

担当地区	名前
桜ヶ丘 1~18・19(1~4)	清水 富子
清水ヶ丘 1~9	江原 四郎
清水ヶ丘 10~16	伊藤 一弘
桜ヶ丘 19(6~)・20・21、清水ヶ丘 17~23	※
みくまり二丁目 1~4・5(19~26)・6(1~10・12~19・31)・7(20)・14(1~12・29~)・15、城ヶ丘 31(15~21)、みくまり三丁目 11(14~21)・15~16、石井城二丁目 1(1~11・54~57)・2(1~14・19~)	※
みくまり三丁目 1~5・6(1~11・26~50)・12~14	※
みくまり三丁目 6(12~25)・7~10・11(1~5・26~36)、城ヶ丘 1(9)・27(6~9)・28~30・31(1~7・27~28)	野中 英俊
みくまり一丁目、みくまり二丁目 7(21~27)・11(1~15・34)・12(1~18・29)・13・14(13~26)、本町三丁目 1	川本 泰三
みくまり二丁目 5(1~19)・6(11・20~30・32)・7(1~14)・8~10・11(16~33)・12(19・20)、石井城一丁目 1(1~5・21~23)、石井城二丁目 1(12・13・18~42)・2(15~17)・3・16(8~14)・17(1~11・32~34)・18・19	谷口 富江
城ヶ丘 1(1~2・10~26)・2~7・22~26・27(1~5)・31(32~34~35)	梶川 幸男
城ヶ丘 8~13・14(1~2)・15・18(7~)・19~21	山本 美津子
石井城一丁目 1(6~18)・2・3・6~9、石井城二丁目 4・11(1~19)・12~15・16(1~16~18)・17(13~31)・20	島岡 雅子
石井城一丁目 4・5・10、石井城二丁目 9(44)・10・11(20~)	波多野 真理
鶴江一丁目 1~10・12	浅野 恒子
鶴江一丁目 11・14~16・18~24	内藤 マス代
鶴江一丁目 13・17・25~26	長戸 祐子
鶴江二丁目 1~10・13	三田 俊士
鶴江二丁目 11・12・14~20、本町四丁目 1	梶川 征恵
本町二丁目 1(1~9・46~56)・2、本町三丁目 2~5・6(2・15)・7(15~)・10(1~17・35)・11~14	須賀 信子
本町二丁目 3・4・6~7(12~20)・9(3~37~38)、本町四丁目 4(1~5)・6(5~27)・7・8・10(1~23)・11・12	浅川 明美
本町二丁目 1(12~21・27~37)・13~14、本町三丁目 6(3~11)・7(9~14)・8・9・10(19~37)、山田一丁目 2(23~43)	山根 富久子
本町一丁目 13(7・10~22)・14、本町二丁目 7(1~9)・8・9(5~34)・10~12・15~17	菅 静枝
本町一丁目 1~5	守安 響貴
本町一丁目 6~8・10(55)・11・12・13(1~6・25~42)	佐竹 直

担当地区	名前
本町四丁目 2~3・4(7~)・5・6(28~)・9・10(29)	※
本町五丁目 2・3(1~17)・4・7・8・11	椎木 剛
本町五丁目 1・5・6・9・10	※
本町五丁目 3(18~43)・12~18	※
大須二丁目、大須三丁目 1~8	新保 深雪
大須三丁目 9、大須四丁目	小佐古 美恵子
大須一丁目 1~9	岸 招子
山田一丁目 1・2(1~19・53~)・3~8	加藤 克英
山田二丁目 1~12・15(33~35)	三宅 廣子
山田三丁目	字室 礼子
山田二丁目 13~14・15(1~7~27)・16~23、山田四丁目、山田五丁目	柴原 修
大須一丁目 10~20、本町一丁目 9・10(49~53)	中井 みどり
石井城二丁目 5~9(1~42)、城ヶ丘 14(5~)・16・17・18(1~5)	田中 千恵子
主任児童委員	大住 登詩子 田村 裕子

## 【中部】

担当地区	名前
瀬戸ハイム二丁目 1~5・6(1~3・6~7)・7(1~13~39)・8(1~18)・9(1~19・37~38)・10(1~21)、11(1~27・43~45)・12~14・15(1~11・27)・16(1~9)・17(1~13)、18・19・20(7)・21・22・23(1~15)	※
瀬戸ハイム一丁目	藤田 香
瀬戸ハイム四丁目、瀬戸ハイム二丁目 6(18~22)	細谷 眞智子
瀬戸ハイム二丁目 6(8~17・27~39)・7(14~38)・8(19~38)・9(21~36)・10(22~37)、11(29~42)・15(12~26)・16(10~24)・17(14~32)・20(11~20)、瀬戸ハイム三丁目 1~11	竹重 恵子
瀬戸ハイム二丁目 20(1~4・25~32)・23(17~41)・24・25、瀬戸ハイム三丁目 12~19・20(6~14)・21~24・25(10・12~)	岩田 美子
宮の町一丁目 1~3・4(1~4・37~40)・8・9(1~5・25~26)、宮の町三丁目 1~3・5(30~39)・6(1~29)	檜和田 ふく子
大通三丁目 1~4・6~8、宮の町一丁目 4(5~34)・5~7・9(7~21)・10・11	難波 麻早代
宮の町一丁目 12(9~38)、宮の町二丁目 2(28~41)・3~6・7(7~)・8(15~)・9~12・13(11~)・15(2~9・12)	古田 幸子

【中部】

担当地区	名前
宮の町一丁目 12(1-8・40)、宮の町二丁目 1・2(1-27・42-43)・7(1-6)・8(1-14)、宮の町三丁目 7(17-27)、宮の町四丁目 4(19-30)・16(11-13)・17(7-21)・18(10-23)・19(12-18)、20・21・22(16・19-30)	濱下 みち枝
宮の町三丁目 4・5(1-29)・6(30-36)・7(1-15)・8、宮の町四丁目 1-3・4(1-18・31-36)・5-11・13・16(1-10・14-23)	佐藤 由美子
宮の町四丁目 12・14・15・17(1-6・22-26)・18(1-9・24-)・19(1-11・22-)・23(1-3・18)、宮の町五丁目 1・2・3(13-)・4(29-)	原田 智子
宮の町二丁目 14(1-9)・15(11・12・13-)、宮の町四丁目 22(2-11・17-18)・23(9-15)、浜田本町 1(1-16・20-29・34-44)・2(1-3)、八幡一丁目 4・14、八幡二丁目 12・13	※
八幡一丁目 1-3・5-12・13(1・2・37-42)・16(47)	島村 弘光
八幡二丁目 1-9、瀬戸ハイム三丁目 20(5)	高野 明子
八幡二丁目 10・11・14-20、宮の町五丁目 3(1-10)・4(6・23-28)	※
八幡三丁目 8-10・11(1を除く)・12-13	中島 敏和
八幡三丁目 1-7・14-19、瀬戸ハイム三丁目 25(11)	山重 敬一
八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ)、浜田三丁目 12	田中 宏光
八幡四丁目	田尻 玲子
八幡一丁目 13(11-35)15・16(1-36)、浜田本町 1(30-33)・2(4-)・6-9	小川 静子
宮の町二丁目 13(8-9)・14(12-20)、浜田本町 3-5・10	梅田 美津子
大通一丁目 1-3・4(3-10・35-37)・8、大通二丁目 13(1-12)	林 光子
大通二丁目 1-5・14	久保 麗子
浜田一丁目 1-7・8(2-5)	※
浜田二丁目 1-5・7-9	讃岐 真理子
浜田二丁目 6・10-18	岡崎 律子
浜田三丁目 1-8	武谷 さゆり
浜田三丁目 9-11	水谷 浩子
浜田四丁目 1-5・7-13	榎本 暢之
大通一丁目 4(11-34)・5-7、大通二丁目 7-12・13(13-)、大通三丁目 5、茂陰一丁目 3-8	太田垣 智子
茂陰一丁目 1・2・9-13、浜田一丁目 8(6・8・13-15)	林 典子
浜田二丁目 19-25	※
茂陰二丁目	川口 信幸
大通二丁目 6	米田 操
浜田四丁目 6	川本 勝志
大通一丁目 1(アルファステイツ府中大通のみ)	畦内 美登里
主任児童委員	松本 真奈美
	田中 千里

【南部】

担当地区	名前
緑ヶ丘 4-5・6(8-)・8(19-24)・15(10-28)・16-22、鹿籠一丁目 3(3)	林 美恵子
千代、新地 1-2	阿部 和子
鹿籠一丁目 1-2・3(3を除く)・4-6・7(15-16)・10(1-4・21-28・35)・11・12(1-22・34-37)	永井 謙司
緑ヶ丘 1-3・6(5-7)・7・8(1-11・30-35)・9-14・15(2-8)、鹿籠二丁目 1(4-7・21-27)	定井 圭子
鹿籠一丁目 7(23・25)	※
鹿籠二丁目 1(13-17)・2-9	児玉 哲
鹿籠二丁目 10-12・13(5-27)・14-16、桃山一丁目 1(1・2・28-32)・15	森 麻里
鹿籠一丁目 8・9・10(14-17)・12(23-26)・13-21、桃山一丁目 3(7-16)・4(1)、青崎南 1(20-29・39)	※
桃山一丁目 1(4-24)・2・3(4・6・19)・5(3-9・15-21)・6-8・9(3-6)、10・11・12(3-8・11-19)	中塚 建三
桃山一丁目 4(3-)・5(11-14)・9(7-12)・12(10)・13・14(15-37)・17(8-25)、18・19・20(19-23)	川手 敏範
桃山一丁目 21(8・10・16)、桃山二丁目 6(23)・7-16、青崎中 4(1)	※
桃山一丁目 14(2-6・38-)・16・17(1-7)・20(2-16・24-26)・21(3-7)、桃山二丁目 1-5・6(1-17)・17(12)、鹿籠二丁目 13(1-3)	※
青崎中 11-14・17(1-16)・24-27	根木 文彦
青崎中 4(3-14)・5-10・15・16・17(20-27)	鎌田 克己
青崎中 1-3・18-22	折本 洋紀
青崎東 1-6・31-33・35・36・38-40	町 博光
青崎東 8(14・18・27-29)・9・10・11(1)・12-14・34・41	石原 諒司
青崎東 11(サhilズマンションのみ)	※
青崎東 7-8(1-13・30-50)・15-18・19(34を除く)・37	小川 桂子
青崎東 19(34のみ)・20	金澤 枝美子
青崎南 1(1-2・14・19)・2-8、新地 3	※
柳ヶ丘 40(1-3)・41・43(1-19・33-)・66-69・74・75	福馬 美津子
柳ヶ丘 70-73・82-87	※
柳ヶ丘 61-65・76	竹田 弥恵
柳ヶ丘 77-81	山本 みづほ
柳ヶ丘 1-7・14-16	山崎 郁子
柳ヶ丘 8-13・17・18・19(1・3-8)・20-23	榎野 玲子
柳ヶ丘 19(2・9-19)・31-36・38(2-13)・39-40(16-28)	※
柳ヶ丘 37・38(16-34)・40(12)・42・43(20-33)・44-51、43(19)、鹿籠二丁目 17	菅原 優子
青崎東 13(ジェイグランディアのみ)	佐々木 一恵
桃山二丁目 17(11・17)	柳本 義信
主任児童委員	高橋 祥子
	久光 千登勢

◆町HPはこちら▶



町からのお知らせ

まちのわだい

イフフレ

くらしのガイド

ふるさとふちゆう

# 府中町教育委員会に登録しているスポーツ団体

# 新規会員の募集

☎ 社会教育課スポーツ振興係 (☎ 286-3272)

※入会希望の方はお問い合わせください。

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふれあいまちづくり

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
グラウンドゴルフ	大須北グラウンド・ゴルフ同好会	軽スポ	(火)13:30-16:00 (金)13:30-16:00	大須北町内会・近辺在住者
	緑ヶ丘グラウンド・ゴルフクラブ	空城	(月)8:00-12:00 (火)8:00-12:00 (金)8:00-12:00	グラウンドゴルフを楽しみ、健康、仲間作りがしたい人
	グラウンドゴルフを楽しむ会	空城	(水)8:00-12:00 (木)8:00-12:00	町内在住で他のクラブに所属していない人
	本町四丁目BGクラブ	軽スポ	(火)10:30-12:30 (木)10:30-12:30	他のグラウンドゴルフ団体に入会していない人
	グラウンド・ゴルフ鶴友会	軽スポ	(月)8:00-10:30 (火)8:00-10:30 (水)8:00-10:30 (木)8:00-10:30	どなたでも初心者歓迎
	大須一丁目グラウンド・ゴルフ「愛好会」	軽スポ	(金)8:00-12:00 (土)8:00-12:00 (日)8:00-12:00	男女計5人募集
	辻グラウンド・ゴルフ愛友会	軽スポ	(月)10:30-12:00 (火)10:30-12:00	どなたでも
バレーボール	グラウンド・ゴルフエール (YELL)	軽スポ	(月)13:30-16:00 (火)13:30-16:00	どなたでも
	府中南小PTAバレーボール部	南小	(土)16:00-18:00	どなたでも
	県工クラブ	府小	(土)19:00-21:30	どなたでも9人制男子チーム
	シンコーバレー部	北小	(木)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
	府中央	緑中	(月)19:30-21:30	バレーボールが好きな人
	FUCHUバレーボールクラブ	府中中	(金)19:00-21:30	町内在住の小学3～6年生(若干名)
	FUCHUバレーボールクラブ	府中中	(水)19:00-21:30	町内在住の中学1・2年生女子(若干名)
ビーチボールバレー	BRAVE VOLLEYBALL CLUB	北小 東小	第1・3・5日 17:00-20:30 第2・4日 17:00-20:30	小・中学生男子
	フレンズ	中央小	(火)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
	府中央スコピオン	中央小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	フェロワーク	東小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	友遊会	南小	(金)19:30-21:30	18歳以上の女性初心者歓迎
	ランディ (LUNDI)	府小	(月)19:00-21:30	どなたでも初心者歓迎
	緑中スポーツ同好会	緑中	(水)19:30-21:30	18歳以上の女性
	エンジョイ	緑中	(木)19:30-21:30	どなたでも
	south	南小	(土)9:00-12:00	18歳以上
	ZEST	府中中	(月)19:00-21:30	18歳以上
	sunny	北小	(金)19:00-21:30	女性
	チェリーズ	北小	(火)19:30-21:30	18歳以上
	バズ	府中中	(金)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
サッカー	FFJ東小グループ	府中中 東小	(月)18:00-19:30 (金)18:00-19:30 第2日 7:00-17:00	小学生
	府中サッカークラブ少年サッカースクール	空城	(火)18:00-21:00 (木)18:00-21:00 (土)14:00-18:00	町内・近隣市町在住の小学生・未就学児 初心者大歓迎

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
サッカー	安芸府中フットボールクラブシニア (TsubakiF.C)	府中中	(土)18:00-19:00	町内在住35歳以上(安芸府中サッカー協会の活動を応援する人)
	安芸府中フットボールクラブ (FFC)	空城	(月)19:00-21:00	18歳以上の男性
	府中フットボールクラブジュニア府中	府小	(火)17:30-19:30 (水)17:30-19:30 (木)17:30-19:30 (金)17:30-19:30 第3日 8:00-17:00	町内在住の小学生(車で送迎なしで参加できる人)
	リバンプリエFC	緑中	(日)(4-9月) 15:00-18:00 (日)(10-3月) 14:30-18:00	18歳以上初心者大歓迎
	シンコーサッカー部	空城	(日)9:00-13:00	大学生以上
	府中南FC	南小	(月)17:30-19:00 (水)17:30-19:00 (土)7:00-13:00 第4日 7:00-17:00	小学生
	府中中央スポーツ少年団	北小 中央小	(水)18:00-21:00 (土)(4-9月) 8:00-18:00 (土)(10-3月) 8:00-17:00 (日)(4-9月) 8:00-18:00 (日)(10-3月) 8:00-17:00	中央小児童
ソフトボール	府中東ソフトボールクラブ	東小	(土)(4-9月) 12:00-18:00 (土)(10-3月) 12:00-17:00 第2除(日)(4-9月) 9:00-18:00 第2除(日)(10-3月) 9:00-17:00 (祝)(4-9月) 9:00-18:00 (祝)(10-3月) 9:00-17:00	東小学校区の小学生・未就学児
	府中南ジュニアソフトボールクラブ	南小	(土)17:30-20:00 (土)13:00-18:00 第4除(日) 7:00-18:00	小学1年生以上
	府中小スカイホークス	府小	(土)7:00-18:00 (日)7:00-18:00 (祝)7:00-17:30	府中小学校区の小学1～6年生 初心者大歓迎
	柳ヶ丘ソフトボール同好会	南小	(火)19:30-21:30	ソフトボールに興味のある人
	マエダハウジングSBC	府中中	(土)19:00-21:00	18歳以上の男性(高校生は除く)
	府中町北部ソフトボール協会	北小	(木)(4-9月) 19:30-21:30 (木)(10-3月) 19:00-21:00 (金)(4-9月) 19:30-21:30 (金)(10-3月) 19:00-21:00	町内在住の学生(18歳以下の人は保護者の了解が必要)

【場所の表記】

略称	府小	南小	中央小	北小	東小	府中中	緑中	くすのき	軽スポ	空城	揚倉山
名称	府中 小学校	南 小学校	中央 小学校	北 小学校	東 小学校	府中 中学校	緑ヶ丘 中学校	くすのき プラザ	軽スポーツ 広場	チェリーゴード 空城パーク	WACTORY パーク揚倉山

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
ソフトボール	府中北ソフトボールクラブ	北小	(土)8:30-18:00 (日)8:30-18:00 (祝)8:30-18:00	北小学校区の小学生 初心者歓迎
	Century ZZ 府中南	南小	第1・3(土) 18:30-20:30	どなたでも(南小保護者を中心としたチーム)
軟式野球	東雲ジュニア	空城	(金)18:00-19:00 第1(土) 7:00-10:00 第3・5(土) 8:00-12:00	野球の好きな小学生
バスケットボール	府中ファイヤーズMBC A	東小	(月)17:00-20:00 (木)17:00-19:30 (金)17:00-19:30 (土)9:00-17:00	小学生
	府中ファイヤーズMBC B	南小	(水)17:00-19:30	小学生女子
		東小	第1・3・5(日) 12:00-16:00	
		中央小	第2・4(日) 13:00-17:00	
	海星MBC	府小	(月)17:00-19:00 (金)17:00-19:00	小学生
		北小	(火)17:00-19:30 (木)17:00-19:30 (土)9:00-13:00	
	プロシード	府中中	(土)19:00-21:30	中学生以上(小学生以下は保護者同伴)
	BREAKERS	府中中	(日)19:00-21:30	どなたでも
	THE SHO	府中中	(木)19:00-21:30	どなたでも
	ダンボ	府中中	(水)19:30-21:30	15歳以上
コスモス	緑中	(土)19:30-21:30	どなたでも	
Silent Reapers	緑中	(日)19:30-21:30	継続できる人	
下町ピストンズ	緑中	(土)19:00-21:30	バスケット経験のある男性とその家族	
JET	東小	第1・3・5(日) 17:00-19:00 第2・4(日) 10:00-12:00	どなたでも	
シンコーバスケットボール部	緑中	(火)19:30-21:30	どなたでも (※シンコー社員が中心)	
Tera	府中中	(火)19:00-21:00	どなたでも	
B-UNITE	南小	(土)12:00-16:00 (日)10:00-13:00	小学5年生~中学3年生女子	
バドミントン	女性バドミントンクラブ(LBC)	東小	(火)19:30-21:30	バドミントン経験者
	男性バドミントンクラブ(MBC)	東小	(土)19:30-21:30	バドミントン経験者
	F.B.C(府中バドミントンクラブ)	府小	(金)19:00-21:30	どなたでも
	青年バドミントンクラブ(YSS)	府小	(木)19:30-21:30	高校生以上
	月曜バドミントン倶楽部	北小	(月)19:30-21:30	バドミントン経験者
フレイマーズ	北小	(火)19:00-21:30	高校生以上	
卓球	府中女性卓球クラブグレープス	くすのき	(木)13:30-15:30	卓球を楽しみながら技術向上を目指す女性
	府中女性卓球クラブひまわり	くすのき	(木)10:00-12:00	女性

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
剣道	安芸府中剣道クラブ	府小	(火)18:30-20:30 (日)7:00-9:00	どなたでも
	府中中央剣道クラブ	中央小	(水)18:30-21:30 (土)18:00-21:30 (日)7:30-9:30	幼児~中学生
	府中南剣道クラブ	南小	第1・3(火) 18:00-19:30 (木)19:00-21:00 (日)8:00-10:00	どなたでも
		緑中	(土)18:00-21:00	
	府中町剣道会	緑中	(月)19:30-21:30	剣道を楽しみたい大人
武誠塾	緑中	(金)19:00-21:00	どなたでも	
新体操	府中南新体操クラブ	南小	(月)17:00-21:30	4歳~小学生
		府小	(水)18:30-21:30 (土)9:00-13:00	
	FRGクラブ	府小	(木)17:00-19:00	小学1年生~中学生
キートス新体操クラブ	府小	(土)13:00-17:00 (日)9:00-13:00	3歳~中学3年生 初心者歓迎	
綱引	安芸府中綱引倶楽部	東小	(火)19:30-21:30	どなたでも
	北小PTA綱引き同好会	北小	(日)9:30-12:00	どなたでも 初心者大歓迎
	府小綱引倶楽部	府小	(日)17:00-19:00	どなたでも 初心者歓迎
空手道	安芸府中空手道スポーツ少年団	くすのき	(水)17:00-19:00	小学生以上
	緑ヶ丘空手道クラブ	緑中	(火)19:00-21:30	幼児~小学生
		空手道サークル	北小	
ソフトテニス	府中町ソフトテニス協会	揚倉山	(月)9:00-12:00	どなたでも
		府中中	(土)13:30-17:00 (日)13:00-17:00 (6-9月)13:00-20:00	
陸上競技	府中空城ジュニア陸上クラブ	空城	(水)18:00-21:00 (金)19:00-21:00	小学4~6年生
合気道	広島合気会安芸府中クラブ	緑中	(日)19:00-21:00	男女とも中学生以上 (保護者と同時入会で小学生も可)
ボクシング	府中町ボクシングクラブ	南小	(土)19:30-21:00	どなたでも
ラグビー	安芸府中ラグビースクール	府小	(土)(7-8月) 18:00-21:00	幼児~小学生、 指導者、初心者歓迎
		緑中	(日)(4-6月・9月) 12:00-15:00 (日)(10-3月) 12:00-14:30	
	広島ラガー・ジュニアラグビースクール	府小	(水)19:30-21:30	中学生
ハンドボール	府中ジュニアハンドボールクラブ	中央小	(土)9:00-12:00	小学生
スペシャル！ スポーツ全般	スペシャルオリンピックス日本・広島 広島支部 府中町ランチ	中央小	(日)9:30-12:00	知的障害のある小・中学生

## 令和8年度 国民健康保険税

問 税務課町民税係 (☎ 286-3144)



## 税率と納期

納税通知書は  
7月中旬に発送します

【税率等】 令和8年4月～令和9年3月※( )内は前年(令和7年)度のもの。

区分	所得割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療保険分 【基礎課税額】	8.37% (8.65%)	36,540円 (37,055円)	23,040円 (23,795円)	670,000円 (660,000円)
後期高齢者支援金分 【後期高齢者支援金等課税額】	2.78% (2.82%)	12,070円 (11,918円)	7,611円 (7,653円)	260,000円 (260,000円)
介護保険分 40～64歳 【介護納付金課税額】	2.49% (2.30%)	12,772円 (11,754円)	6,181円 (5,697円)	170,000円 (170,000円)
子ども・子育て支援金分※ 【子ども・子育て支援納付金課税額】	0.28% (-)	1,296円 (-)	775円 (-)	30,000円 (-)

※今年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。この制度は社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。皆様が加入する医療保険の保険税・保険料とあわせてご負担いただくこととなります。

◆詳しくはこども家庭庁HPをご覧ください。制度に関するお問い合わせ先は専用コールセンター(☎0120-303-272)。

## 【普通徴収】納期限(納付書または口座振替によるお支払い)

第1期	令和8年7月31日	第5期	令和8年11月30日
第2期	令和8年8月31日	第6期	令和8年12月25日
第3期	令和8年9月30日	第7期	令和9年2月1日
第4期	令和8年11月2日	第8期	令和9年3月1日

## 【特別徴収】納期(年金からのお支払い)

仮徴収	【第1期】4月	各月の仮徴収額は、前年度の国民健康保険税年税額の6分の1の額。 ※すでに特別徴収の人は、前年度2月の特別徴収額が仮徴収額。
	【第2期】6月	
	【第3期】8月	
本徴収	【第4期】10月	各月の本徴収額は、年税額から仮徴収額(第1～第3期分)を差し引いた残額を残りの納期3回に分けた額。 ※年税額は7月に決定。
	【第5期】12月	
	【第6期】2月	

## 低所得世帯の国民健康保険税の軽減 ～5割・2割軽減の所得基準額が拡充されます～

申告された前年中の所得(世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計額)が国の定める所得基準額以下の世帯は、保険税(均等割額および平等割額)のうち下表の割合が軽減されます。

軽減割合	所得基準額(前年中の総所得金額等の合計額)
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割	43万円+31万円(前年度30万5千円)×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割	43万円+57万円(前年度56万円)×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

※「特定同一世帯所属者」：国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることなどにより、後期高齢者医療制度へ移行した人。

※「給与所得者等」：納税義務者とその世帯に属する国民健康保険の被保険者、特定同一世帯所属者のうち、給与収入が55万円を超える人、公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の人、公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の人。

## 倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人へ 国民健康保険税が軽減されます

対象	①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職) ②雇用保険の特定理由離職者(契約期間満了や正当な理由のある自己都合による離職)
軽減額	前年の給与所得の100分の30とみなして算定
軽減期間	離職日の翌日から翌年度末まで ※雇用保険の失業給付期間とは異なります。

※途中で就職する場合、国民健康保険の加入中であれば引き続き対象になりますが、会社の健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。

手続き 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をお持ちのうえ、税務課町民税係(役場4階③番窓口)で申請してください。また、オンラインで失業認定を受けられた方は、雇用保険受給資格者証をスマートフォンの画面などでご提示ください。

◆詳しくは町HPをご覧ください。

